



いのほろ

7

平成20年7月
No.41



主な内容

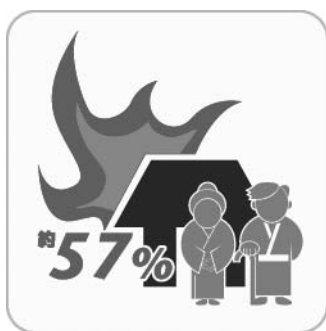
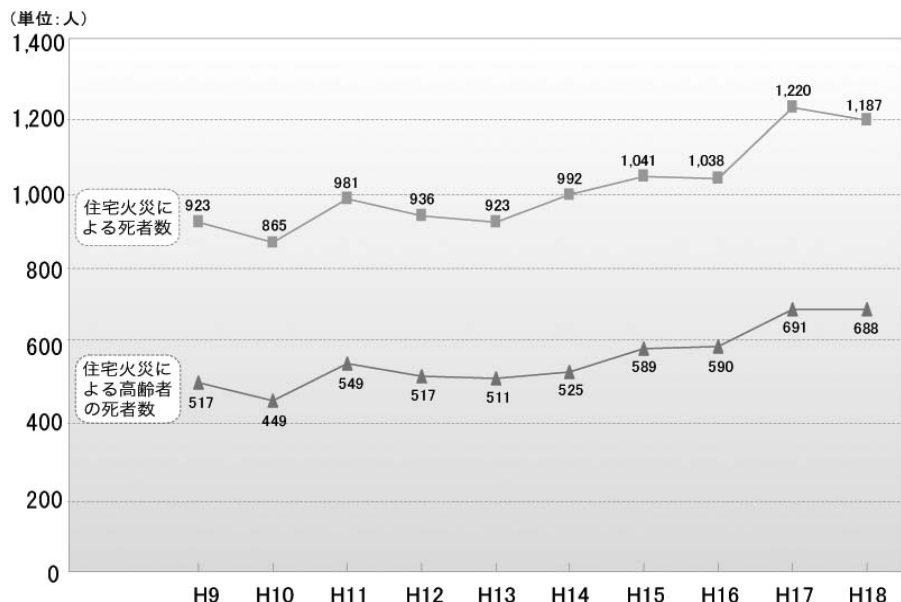
設置しましょう、住宅用火災警報器！	2~3
国民健康保険税が変わります	4~5
平成19年度一般会計・特別会計下期財政公表	6~7
平成19年度病院事業会計の状況	8
ご存じですか？国民年金保険料の免除・猶予制度	9
第4回上野原市体育祭りが開催されました	10
上野原の大ケヤキ、2年目の保護工事が終わりました	11

根本山に桜の苗木を植樹

設置しましょう

住宅用火災警報器

▶ 住宅火災による死者数の推移(資料提供…消防庁)



死者の約6割が65歳以上の高齢者



死亡原因の約6割が逃げ遅れ

住宅用火災警報器設置の必要性

戸建住宅、アパート、マンションなどの住宅火災による死者数は、建物火災による死者数全体の約9割を占めています。

住宅火災で亡くなった人のうち、約6割は「逃げ遅れ」が原因です。また、死者の約6割が65歳以上の高齢者となっています。そのため、火災の発生を早期に知ることによって助かった方も多かったのではないかと推測されます。

こうした状況のもと、火災の発生をいち早く知らせてくれる住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

火災に早く気づき生命を 取り止めることができた事例

事例1 居住者が3階で就寝中、1階

居間に置かれていた電気ストーブから出火した。煙を感じた住宅用火災警報器が鳴動したため、1階に行くことす

に黒煙が充満していた。その後、家族に声をかけ119番通報した。早期通報の結果家族全員が助かった(愛知県名古屋市)。

事例2

居住者が2階で就寝中、隣の部屋に設置されている住宅用火災警報器の鳴動に気づき確認したところ、居室内のいすの上の衣類等から炎が出ているのを発見した。早期発見、避難できたため在宅していた母親と幼児2人にけがはなかった(福島県須賀川市)。

住宅用火災警報器の種類

警報器には煙式(光電式)と熱式(定温式)があります。原則として煙式の設置を行います。

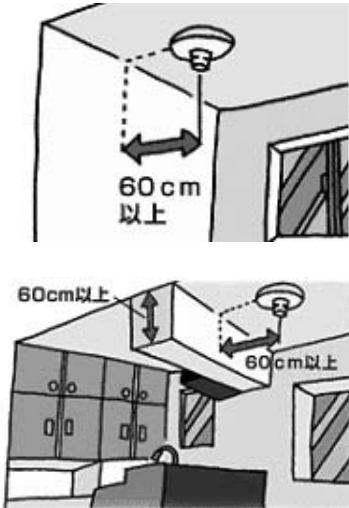
●煙式 煙が警報器に入ると知らせてくれるものです。寝室や階段などに用います。

住宅用火災警報器は、平成23年6月1日からすべての住宅に設置することが義務付けられます(新築住宅は既に平成18年6月1日から設置義務となっています)。みなさんの生命と財産を守るためにも、まだ設置していないご家庭ではぜひ早めに取付けてください。

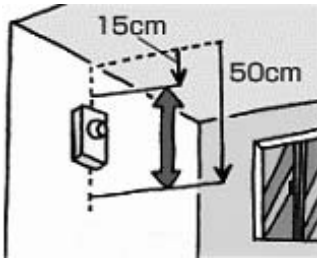
●問い合わせ
消防本部消防総務課
予防担当(☎62-4111)

設置可能範囲

▼天井取付けの場合



▼壁掛けの場合



設置場所



●熱式 警報器の周辺温度が一定温度以上になると知らせてくれるものです。台所や車庫で用います。

設置場所

《2階建ての家の場合》

・寝室、階段には取付けが義務付けられています。

・居室、台所にも取付けを勧められています(調理に伴う煙、蒸気等発生する台所には「熱式警報器」の設置を勧められています)。

《平屋建ての家の場合》

・寝室として使用する部屋に取付けが義務付けられています。

※ご不明な点は消防本部へお問い合わせください。

購入について

購入時や購入後のトラブルを避けるためにも、各地区の消防団が共同購入のために斡旋する販売店や、市内の警報器販売店など、信頼できるところから購入しましょう。また、警報器は左記の「NSマーク」がついている警報器を購入してください。

悪質訪問販売に注意しましょう!

「消防署からの依頼で取付けにきた」や「この警報器でないダメ」などと強引に購入を勧める業者には十分注意してください。

消防職員や市役所の職員、またはその委託業者が住宅用火災警報器の訪問販売を行うことは絶対にありません。「義務付けられている」、「設置をしないと罰金がある」といった言葉に動揺せず、不審に思ったら購入前に消防本部へ連絡してください。

また、電池式の住宅用火災警報器は取付けるための資格は必要ありませんので、ご自分で簡単に取付けることができます。

不適正な訪問販売で 購入・契約してしまったら

住宅用火災警報器の訪問販売のクーリング・オフ期間は8日間です。クーリング・オフをすれば、代金を支払う必要はなく、また支払済みの代金なども全額返還してもらいう権利があります。

詳しくは国民生活センターホームページ (<http://www.kokusen.go.jp/>) をご覧ください。また、ご相談は山梨県国民生活センター(☎0555-23518455)、都留地方相談室(☎4515038)をご利用ください。

「NSマーク」



国民健康保険税が

変わります

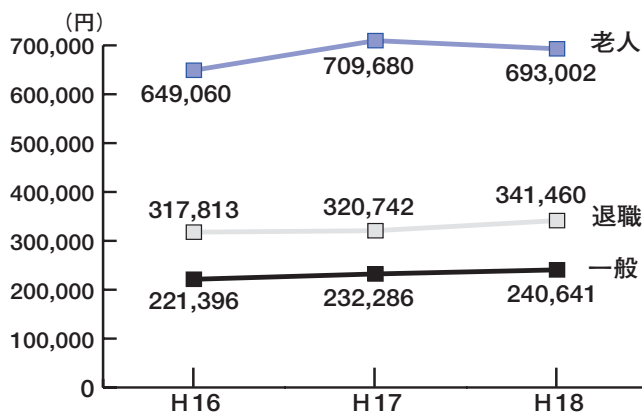
国民健康保険(国保)制度は、相互扶助の精神のもとに市民の健康の保持増進を確保する重要な制度で、病气やけがをしたときに医療費の負担が軽くすむように国保税を出し合い、国・県・市の負担と合わせて運営しているものです。

本市においては、県内12市の平均に比べて高い水準にある医療費が近年さらに伸びているとともに、国保税の収入が落ち込んでいくことから、国保財政は厳しい状況にあります。

また、本年4月から後期高齢者医療制度(長寿医療制度)が創設されたことに伴い、国保税の制度が大きく改正されました。こうしたことから平成20年度の国保税の税率改定をおこなうことになりました。

市では、国保財政の健全化を図るため、医療費や国保資格の適正化を図る取り組みや、国保税滞納対策の強化を引き続き行っていくしますので、ご理解とご協力をお願いします。

●上野原市国保の制度別に見た一人当たり医療費の推移



平成18年度上野原市国保の一人当たりの医療費は、老人医療はやや減少したものの、一般・退職医療は増加しました。

なぜ医療費は増えているのか？

●問い合わせ

- ・国保全般に関することは
市民課国保年金担当 ☎62-3112
- ・国保税の課税に関することは
税務課課税担当 ☎62-3113

① 医療機関へのかかり方

かぜなどの軽い症状にもかかわらず、最初から大病院で受診したり、複数の医療機関をかけた場合、医師の指示を守らないなどは、医療費がかさむ原因となります。

② 人口構造の高齢化

高齢社会となり、医療を受ける機会が多い高齢者人口が増え、高齢者の医療費も増加しています。

③ 生活習慣病の増加

生活習慣の変化に伴い、生活習慣病をはじめ、治療に長い期間を必要とする慢性疾患の患者が増えています。

④ 医学・医療技術の進歩

新しい機器や薬などが開発され、これまで治療が難しかった病気も治すことができるようになった反面、治療にかかる費用も増えています。

国保税の税率が改正されます

国保税の税率については、医療保険分にかかる所得割・資産割の税率および均等割・平等割の金額がそれぞれ左記のとおり改正されます。

4月から開始した後期高齢者医療制度（長寿医療制度）の財源は、75歳以上

● 国民健康保険税税率表

区分	改正前（平成19年度まで）		改正後（平成20年度）		
	医療保険分	介護保険分	医療保険分	介護保険分	高齢者支援分
所得割	5.5%	0.8%	4.9%	0.8%	0.6%
資産割	40.0%	—	30.0%	—	5.0%
均等割	19,000円	5,700円	23,000円	5,700円	4,000円
平等割	22,800円	7,400円	23,000円	7,400円	3,000円

の方の負担する保険料や、国・県・市による負担のほか、医療保険に加入するすべての若年層からの支援金によりまかなわれることとされています。

そのため国保の加入者においても後期高齢者支援分が新たに加わり、みなさんの負担をお願いすることとなります。

国保税年齢別負担区分

- 40歳未満の方
医療保険分＋後期高齢者支援分
- 40歳以上65歳未満の方
医療保険分＋介護保険分＋後期高齢者支援分
- 65歳以上75歳未満の方
医療保険分＋後期高齢者支援分
- 75歳以上の方
国保税から切り離し、後期高齢者医療保険料を納めます。

年金からの特別徴収が開始されます

《年金からの特別徴収とは？》

国民健康保険制度では、納税義務者のみなさんに、個別に金融機関等の窓口でお支払いただく手間を省くなどの観点から、国保税を年金から直接天引きする仕組みを設け、10月15日に支払われる年金から実施することになりました。

《年金からの特別徴収対象者》

世帯内の国保加入者が65歳～74歳まで（世帯主も含む）だけの世帯の世帯主

《特別徴収の対象世帯だが特別徴収されない場合》

次の①および②に該当する方は特別徴収されません。

- ① 年金額が年額18万円（月額1万5千円）未満の場合
- ② 介護保険料とあわせて国保税額が年金額の2分の1を超える場合

年金から、10月・12月および翌年2月の各月に特別徴収する国保税額は、原則として、平成20年度の国保税額から平成20年9月までの間に納付書等で納めた額を差し引いた国保税を3等分した金額となります。

年金からの特別徴収となる国保税額の決定通知書は、7月10日に対象となる納税義務者のみなさんに納税通知書兼特別徴収決定通知書として送付します。

国保税の納税通知書を7月10日に送付します

国保税納税通知書はこれまでと同様に世帯主名で、世帯分を合算して通知します。

《75歳以上の方が世帯主の場合》

後期高齢者医療制度（長寿医療制度）が開始されたことに伴い、75歳以上の

方は国保を脱退し、後期高齢者医療制度へ移ることになりますが、世帯員に国保加入者がいる場合は、引き続き世帯主が納税義務者となります（これを擬制世帯主と言います）。

この場合、国保に加入している世帯員分のみを計算した国保税納税通知書を世帯主名で送付します。また、擬制世帯主は特別徴収できません。

国保税には軽減措置が設けられています

《低所得世帯の減額措置》

所得の少ない世帯の税負担を軽くするため、国保加入世帯の世帯主およびその世帯に属する国保被保険者の前年度の総所得金額等の合計が、次の場合には均等割額と平等割額がそれぞれ減額されます。

- 6割軽減世帯
世帯主とその世帯に属する国保加入者の前年度の総所得金額等の合計が33万円以下の世帯
- 4割軽減世帯
世帯主とその世帯に属する国保加入者の前年度の総所得金額等の合計が、33万円に世帯主を除く国保加入者が一人につき24万5千円を加算した額以下の世帯

※総所得金額等には、国保に加入していない世帯主の所得も含めて軽減の判定を行います。

市の台所事情 をお知らせします

この「財政公表」は、市民のみなさんに上野原市の執行状況をお知らせするために、毎年2回(7月・12月)定期的に行っているものです。今回は、平成19年度下期の一般会計・特別会計と、平成19年度の病院事業会計をお知らせします。なお、市の会計(病院事業会計を除く)では、平成19年度出納整理期間(平成20年4月1日～5月31日まで)が含まれていないため、今回公表する額は決算額とは異なり、収入率、支出率が低いところがあります。

平成19年度一般会計歳入歳出状況

●歳出

(20.3.31現在 単位：千円)

科 目	予算額	支出済額	支出率(%)
議会費	129,099	125,645	97.3
総務費	1,481,295	1,141,204	77.0
民生費	2,194,451	1,370,364	62.4
衛生費	1,784,747	1,461,091	81.9
労働費	16,481	15,626	94.8
農林水産業費	202,273	141,085	69.7
商工費	129,304	67,082	51.9
土木費	1,048,231	439,707	41.9
消防費	563,954	541,141	96.0
教育費	899,701	793,699	88.2
災害復旧費	65,325	17,567	26.9
公債費	1,980,734	1,980,732	100.0
諸支出金	218,786	0	0.0
予備費	3,685	0	0.0
計	10,718,066	8,094,943	75.5

●歳入

(20.3.31現在 単位：千円)

科 目	予算額	収入済額	収入率(%)
市 税	3,550,394	3,415,611	96.2
地方譲与税	129,353	92,383	71.4
利子割交付金	17,622	17,622	100.0
配当割交付金	13,562	13,562	100.0
株式等譲渡所得割交付金	9,759	9,759	100.0
地方消費税交付金	269,989	269,989	100.0
ゴルフ場利用税交付金	150,900	150,900	100.0
自動車取得税交付金	75,206	39,426	52.4
地方特例交付金	19,369	19,369	100.0
地方交付税	3,001,199	3,001,199	100.0
交通安全対策特別交付金	5,545	2,818	50.8
分担金及び負担金	133,354	94,323	70.7
使用料及び手数料	128,207	125,121	97.6
国庫支出金	464,815	221,311	47.6
県支出金	586,027	295,516	50.4
財産収入	38,650	27,507	71.2
寄附金	530	96	18.1
繰入金	515,673	36,885	7.2
繰越金	396,974	396,974	100.0
繰入金	223,138	132,753	59.5
市債	987,800	0	0.0
計	10,718,066	8,363,124	78.0

平成19年度下期

主な事業(一般会計)

- ◎総務費
 - ・島田コミュニティセンター建設事業
 - ・JR四方津駅駐輪場整備事業
 - ・生活バス路線維持費助成事業
 - ・情報通信基盤整備事業
- ◎民生費
 - ・放課後児童健全育成事業
 - ・後期高齢者医療広域連合負担金
- ◎衛生費
 - ・市環境基本計画策定事業
 - ・東部地域広域水道整備事業

●市有財産の状況 (20.3.31現在 単位：㎡)

区分	土地	建物
行政財産	536,537	123,568
普通財産	164,906	907
土地開発基金	13,536	—
計	714,979	124,475

●住民負担の状況 (20.3.31現在)

科目	収入済額(千円)	1世帯あたり	1人あたり
市民税	1,592,091	159,401円	57,781円
固定資産税	1,598,443	160,036円	58,011円
軽自動車税	44,299	4,435円	1,608円
市たばこ税	170,615	17,082円	6,192円
計	3,405,448	340,954円	123,592円

※世帯数 9,988世帯 住民基本台帳登録人口 27,554人



市の観光拠点として整備が進む八重山

●市債目的別現在高 (20.3.31現在 単位：千円)

区分	現在高
1 普通債	9,462,128
(1) 総務債	2,801,453
(2) 民生債	0
(3) 衛生債	683,734
(4) 農林水産業債	669,926
(5) 商工債	0
(6) 土木債	3,774,360
(7) 消防債	145,580
(8) 教育債	1,387,075
2 災害復旧事業債	68,179
(1) 災害復旧事業債	68,179
3 その他	6,238,694
(1) 減収補てん債	0
(2) 臨時財政特例債	714
(3) 減税補てん債	847,495
(4) 臨時税収補てん債	113,733
(5) 臨時財政対策債	2,274,327
(6) 合併特例債	3,002,425
計	15,769,001

●特別会計歳入歳出状況 (20.3.31現在 単位：千円)

会計別	予算額	収入済額	収入率(%)	支出済額	支出率(%)
国民健康保険(事業勘定)	3,140,913	2,239,212	71.3	2,618,877	83.4
国民健康保険(直営診療)	83,993	61,796	73.6	72,418	86.2
老人保健	2,344,508	1,961,169	83.6	2,105,342	89.8
介護保険	1,573,787	1,186,810	75.4	1,410,831	89.6
介護サービス	3,304	4,614	139.6	896	27.1
公共下水道	811,143	147,182	18.1	655,783	80.8
簡易水道	127,260	88,844	69.8	95,395	75.0
教育奨励資金	2,434	2,158	88.7	0	0.0
財産区	309,930	305,527	98.6	50,800	16.4
小金沢土室財産保護組合	2,783	2,786	100.1	15	0.5
計	8,400,055	6,000,098	71.4	7,010,357	83.5

●問い合わせ
企画課財政担当(☎62-3118)

- し尿処理施設劣化構造物大規模修繕事業
- 農林水産業費
 - ・ため池等整備事業
 - ・林道富士東部線(南線)整備事業負担金
 - ・相模川上流水源林整備事業
 - ・被覆施設建設事業補助金「やさい村」
- 商工費
 - ・八重山周辺整備事業
- 土木費
 - ・市道和見線、市道大間々線整備事業
 - ・市道桐ノ木線国道横断橋整備事業
 - ・市道小伏上道線整備事業
- 消防費
 - ・高規格救急自動車購入事業
 - ・小型動力ポンプ付積載車購入事業
- (2) 教育費
 - ・上野原大ケヤキ再生事業
 - ・長峰史跡公園復旧事業
 - ・スクールバス購入事業(2台)
 - ・尾統地区集会所施設改修事業負担金
 - ・桐原、西原中学校閉校記念式典補助金
- 災害復旧費
 - ・農地(6か所)、林道(3路線)、市道(10路線)、河川(2か所)災害復旧事業

病院事業会計

入院患者は年間延べ1万4463人(1日平均39人)で、前年度比で7863人減でした。外来患者は、年間延べ7万4101人(1日平均302人)で、前年度比で1万2428人減でした。経理状況は、総収益12億4072万9千円、総費用16億83万円で、3億6010万1千円の純損失でした。前年度に比べ、医業収益は2億9284万1千円(20.9%)減、医業外収益は1億5457万4千円(53.8%)減、特別利益はありませんでした。医業費用は2億4308万9千円(13.5%)減、医業外費用は627万5千円(13.4%)減、特別損失は601万3千円でした。

器械および備品整備事業として、血液中の血球成分を調べる多項目自動血球分析装置、聴力を検査するオーディオメータ、人工呼吸器キャリブレーションアナライザー(人工呼吸器点検・校正用測定器)等を購入しました。

●問い合わせ 市立病院(☎62-5121)



▲多項目自動血球分析装置

病院事業貸借対照表

(20.3.31現在 単位:千円)

科目	金額
1 固定資産	570,751
(1)有形固定資産	560,521
ア土地	1,500
イ償却資産	2,270,317
ウ減価償却累計額	1,711,296
(2)無形固定資産	10,230
ア借地権	8,929
イ電話加入権	1,301
2 流動資産	1,408,326
(1)現金及び預金	1,207,814
(2)未収金	179,907
(3)貯蔵品	20,605
(4)前払金	0
3 繰延資産	12,899
資産合計	1,991,976
4 固定負債	28,942
(1)引当金	28,942
5 流動負債	101,824
(1)未払金	94,291
(2)預り金	7,533
負債合計	130,766
6 資本金	2,191,166
(1)自己資本金	2,104,353
(2)借入資本金	86,813
7 剰余金	△329,956
(1)資本剰余金	241,605
ア国・県補助金	229,055
イその他	12,550
(2)利益剰余金	△571,561
ア減債積立金	8,100
イ利益積立金	0
ウ当年度未処分利益剰余金	△579,661
資本合計	1,861,210
負債・資本合計	1,991,976

病院事業損益計算書

(19.4.1~20.3.31 単位:千円)

科目	金額
1 医業収益(A)	1,108,267
(1)入院収益	399,073
(2)外来収益	523,790
(3)その他医業収益	185,404
2 医業費用(B)	1,554,578
(1)給与費	949,594
(2)材料費	220,731
(3)経費	307,520
(4)その他医業費用	76,733
医業利益(A)-(B)=(C)	△446,311
3 医業外収益(D)	132,462
(1)受取利息配当金	4,464
(2)他会計補助金	50,086
(3)他会計負担金	74,202
(4)患者外給食収益	637
(5)その他医業外収益	3,073
4 医業外費用(E)	40,239
(1)支払利息及び企業債取扱諸費	7,714
(2)その他医業外費用	32,525
経常利益(A+D)-(B+E)	△354,088
5 特別利益	0
6 特別損失	6,013
当年度純利益	△360,101
前年度繰越利益剰余金	△219,560
当年度未処分利益剰余金	△579,661

ご存じですか？

国民年金保険料の免除・猶予制度

国民年金は、日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。保険料の納付を続けることで、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、万が一のときに障害基礎年金や、遺族基礎年金が受け取れる制度です。

経済的な理由等で保険料(月額1万4410円)を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」・「若年者納付猶予制度」をご利用ください。

《保険料免除制度》

免除には、前年の所得に応じて4段階の基準額があります。受け取る年金額も免除の種類により計算されます。

○全額免除

免除期間の年金額は3分の1

○4分の1納付(保険料3600円)

免除期間の年金額は2分の1

○2分の1納付(保険料7210円)

免除期間の年金額は3分の2

○4分の3納付(保険料1万810円)

免除期間の年金額は6分の5

※本人・配偶者・世帯主の各々が所得

基準額の範囲内である必要があります。

※一部納付は、納付すべき保険料を納付しなかった場合、一部免除が無効となり、未納と同じ扱いとなりますのでご注意ください。

保険料免除が承認された期間は、万が一のときの障害基礎年金、遺族基礎年金を受けるために必要な受給資格期間にも算入されます。

《若年者納付猶予制度》

30歳未満の方は、世帯主の所得の多寡にかかわらず、本人と配偶者の所得審査で保険料納付が猶予されます。

猶予制度が承認された期間は、老齢基礎年金の年金額には算入されませんが、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金を受給するための資格期間には算入されます。

《追納制度》

将来受け取る年金額が少なくならないように、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間は、10年以内であれば、後から保険料を納付することができます(例えば、平成10年7月分は平成20

年7月末まで)。免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過した期間に応じて加算額が上乗せされますので(下表参照)、早めの追納をお勧めします。

《退職(失業)の特例》

免除等は、原則としてご本人・配偶者・世帯主の方の前年の所得で審査されますが、これらの方の中で申請する年度または前年度に退職した方は、雇用保険の受給資格者証や離職票等の公的機関の証明を添付することで、その方の所得審査が不要となります。

《申請手続き》

印鑑と年金手帳をお持ちになり、市民課国保年金担当・秋山支所および各出張所で手続きしてください。本人が手続きできない場合は、委任状または、代理の方の免許証・保険証等も合わせてお持ちください。

また、平成19年度分の免除申請がで

○免除の承認を受けた年度の保険料を平成20年度に追納する場合の額

年 度	全額免除	当時の保険料	半額免除	当時の保険料 (半額)
平成10年度の月分	16,590円	13,300円	—	—
平成11年度の月分	15,950円	13,300円	—	—
平成12年度の月分	15,320円	13,300円	—	—
平成13年度の月分	14,740円	13,300円	—	—
平成14年度の月分	14,180円	13,300円	7,090円	6,650円
平成15年度の月分	13,970円	13,300円	6,980円	6,650円
平成16年度の月分	13,770円	13,300円	6,880円	6,650円
平成17年度の月分	13,810円	13,580円	6,910円	6,790円
平成18年度の月分	13,860円	13,860円	6,930円	6,930円
平成19年度の月分	14,100円	14,100円	7,050円	7,050円

※平成17年度分以前の保険料に加算額が上乗せされます。

きるのは、7月末までとなっています。まだ申請していない方は、早急に手続きしてください。

●問い合わせ

山梨社会保険事務局大月事務所(☎22-3811)

市民課国保年金担当(☎623112)

第4回上野原市体育祭りが 開催されました

6月1日を中心期日として、上野原市内各会場で、第4回上野原市体育祭りが開催されました。

開会式では、昨年優勝の巖体育会から優勝旗が返還された後、島田体育会の選手により選手宣誓が行われました。

開会式終了後、各会場で競技が行われ、全11体育会の代表選手や役員が参加し熱戦が繰り広げられました(剣道・柔道はオープン競技)。各競技の結果、総合得点39点をあげた上野原中部体育会が優勝旗を手にしました。

結果については、次の表のとおりです。

種目	地区名		大目	甲東	巖	大鶴	島田	上野原東部	上野原中部	上野原西部	桐原	西原	秋山
	男子	女子											
軟式野球	-	-	1	2.5	2.5	4.5	4.5	1	-	-	1		
卓球	男子	2.5	-	5	-	0	2.5	4	1	1	-	-	
	女子	-	-	2	-	-	1	3	-	-	-	-	
ソフトボール	一般	1	4.5	2.5	1	1	1	4.5	2.5	1	-	1	
	壮年	-	1	1	-	1	2.5	5	2.5	-	-	4	
バレーボール	男子	-	1	1	-	-	0	-	-	-	-	-	
	婦人	2.5	1	5	4	1	1	1	2.5	-	1	1	
バドミントン	-	-	1	-	3	2	5	4	-	1	1		
ソフトテニス	-	1	-	-	4	3	1	2	5	-	-		
ミニバスケット	-	-	1	1	3	2	1	-	-	-	-		
ゲートボール	-	1	1	-	1	2	5	-	1	3	4		
弓道	1	2	5	0	0	3	-	4	1	-	1		
ゴルフ	2	3	1	1	1	5	1	1	4	1	1		
ボウリング	1	1	4	5	1	3	1	2	1	1	1		
テニス	-	-	4	1	2	1	3	5	-	-	-		
総合得点	10	15.5	34.5	15.5	20.5	33.5	39	27.5	14	7	15		
総合順位	10	6	2	6	5	3	1	4	9	11	8		

※得点0は棄権

※各種目の得点は、その種目のエントリー数により異なります。



体育祭りの様子をお伝えします



開会式選手入場



選手宣誓

上野原の大ケヤキ

2年目の保護工事が終わりました

上野原市教育委員会は、国指定天然記念物大ケヤキの保護工事を、平成18年度から4年計画で実施しています。これまでの専門家による調査では、樹勢は衰退しているものの、ケヤキ自身が元気になるうとする力は衰えていないため、土壌改良などを適切に行なうことで樹勢をこれからも維持できると診断されています。工事2年目にあたる19年度は、ウレタン製の覆いを撤去し、湿気で痛んだ樹幹内部を手当するなど、以下の写真で紹介する事業を行いました。今年は大枝の整形や支柱を増やすことを予定しています。



▲現在の大ケヤキ（上野原小学校前庭）



▲幹の空洞を覆っていたウレタンをはずし、通気を良くしました。内部の土は石やゴミが混じっていたので良質土に入れ替えました。



▲若い不定根が幹内部（高さ4m）で見つかりました。樹木医さんの話では2～3年で着地し、将来のケヤキを支える根になるそうです。



▲樹木医さんの話では、大枝が重なった部分は折れる心配があるそうです。安全のため枝を切って軽くし、支柱で補強する必要があります。



▲ケヤキ柵内の西側を深さ2.5m試掘したところ、元気な根が多数見つかりました。今後土壌を改良して根を維持する必要があります。

●問い合わせ

教育学習課社会教育担当（☎62-3409）

市制施行4周年

平成20年市政功労者等表彰式

5月30日、市制施行4周年平成20年市政功労者等表彰式がもみじホールで行われ、上野原市の発展にご尽力された次の方々が、奈良明彦市長から表彰されました。

(敬称略・順不同)

《有功》

服部光雄、長田保、小俣達男、細川敏彦、奈良和明

《功労》

内藤俊男、小田均、渡部一雄、遠藤克典、山本雅人、長田一仁、石井明宏

《善行》

原田正光、和田久雄、伊藤一恵、根本弘行、和智和夫、畑野登、波多野保男



▶ 会場の様子

男女共同参画ニュース

スマイル NO.23

テレビコマーシャルにご注意

Aさん「一時期、テレビコマーシャルで男性と女性の固定的な役割分担というのが目立って問題になったことがありましたね。」

Bさん「たとえばどんなことですか。」

Aさん「洗濯機を回すのは女性、食事の支度をするのは母親とか。」

Bさん「このごろは、そんなにひどくないのではないですか。」

Cさん「それでは、みんなで調べてみましょう。」

と、分担してテレビコマーシャルを調べてみました。特に子どもたちへの影響を考えると、夕方6時から8時までの時間帯を調査対象にしました。

Bさん「それほど気になることは、ありませんでした。男女の役割分担についても、男バージョンと女バージョンを作って配慮しているものもありました。」

Aさん「でもよく見ると、まだまだと思えるものがありました。子どものスポーツの試合を応援している

のは、すべて母親で父親も出てきましたが、画面で顔が半分に分かれていたり、家庭は子どもと母親で成り立っているような印象を受けました。」

Bさん「母の日の場面だったからではありませんか。」

Aさん「プレゼントするのは男性で、受けるのはみんな女性なんですよ。」

Bさん「それはAさんのねたみではありませんか。」

Aさん「それでは、こういうのはどうですか。退職金をもらって老後の生活を保障するのは夫、妻は喜んでいるだけ。家の売買など大きな買い物をするのは夫、妻は従うだけ。」

Bさん「でも、それが現実なんだから。」

Cさん「夫婦共働きが増えてきているとは言っても、まだまだ女性の立場は弱いですよ。賃金でも差別されていることが多くて。そうした社会の現実からかけ離れた映像をつくるとコマーシャルとしても成功しないし。スポンサーの意識の問題もありますが、それを受け入れてしまう視聴者の側の問題でもありますよね。」

Bさん「テレビなどの情報をただ受け入れているだけでは、流されてしまうということですか。」

Aさん「家庭でも意識的に考えていかないと男女共同参画の社会は作れませんね。」

●問い合わせ 総務課行政防災担当 (☎62-3117)

JR上野原駅北口に 新しい駐輪場が完成しました

長い間利用者のみなさんにご迷惑をおかけしてきましたが、この程、JR上野原駅北口の新駐輪場が完成しました。

施設出入口に近い駐車スペースを「高齢者・身体障害者等専用駐輪スペース」として、障害のある方はもちろん、高齢者の方が優先的に利用できる駐輪場として、新たに6月16日から利用できるようになりました。



完成した上野原駅北口駐輪場



▲高齢者・身体障害者専用駐輪スペース

ご利用の際にはマナーを守り、他の利用者の迷惑にならないようお願いいたします。

駅周辺や路上への自転車等の放置は地域の方々の生活に多大な迷惑を与えるほか、街の景観も損ないます。

駐輪場を利用して、放置自転車等のない住みよい街づくりにご協力ください。

なお、仮設駐輪場については6月23日より閉鎖しています。

●問い合わせ 生活環境課生活環境担当 (☎62-3114)

《上野原市立病院 外来診療のご案内》

平成20年7月1日現在

診療科	午前・午後	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	午前	両角 小平 梶原	櫻林 村田 津久井大	両角 津久井大 津久井由	村田 津久井由 今村	両角 村田 中村
		井原(第1・3・5) 津久井由(第2・4)	石井	二階堂	津久井大(第1・3・5) 山本(第2・4)	毛利
小児科	午前	下山	黒田	喜瀬	海野	宮川
小児心臓外来	午後				角野(第1・予約)	
脳神経外科	午前	長坂	長坂	長坂	加藤・八木	長坂
外科	午前	村上	相川	村上	柴(第1・3・5) 三浦(第2・4)	村上
	午後					岡本(第2・予約)
胸部外科	午後				平良(予約)	
肛門科(外科併任)	午前	村上	相川	村上		村上
皮膚科	午前	柴垣				川村
	午後	柴垣				川村
整形外科	午前	井山	井山	戸島		古屋
眼科	午前	間瀬		帯包	大野(第1・2・予約)	
耳鼻咽喉科	午前			水越		松岡
	午後			水越		松岡
泌尿器科	午前	小林		長尾		
放射線科	午後	小林		長尾		
	午後				可知	

●受付時間 午前8時～11時30分・午後2時～4時

※診療体制については、病院や医師の都合等で変更になることがあります。

●問い合わせ 市立病院(☎62-5121)

健康アイ



子どもの成長と睡眠

睡眠は、人間にとって欠かせないものですが、ただ眠ればよいというわけではありません。

平成19年度上野原市の健診結果では、1歳6か月児健診で77・8%、3歳児健診では92・4%の子どもが、夜9時以降に就寝しています。

乳幼児期に夜更かしを続け、登園・登校するようになると、睡眠不足になり体調不良を起こし、子どもの成長、発達に影響をおよぼします。

子どもの健やかな成長のためには、睡眠の重要性を知り、子どもが睡眠を十分取れるよう

配慮する必要があります。

子どもの成長に係る3つのホルモン

睡眠時にはさまざまなホルモンが分泌されます。中でも子どもの成長に必要なホルモンのついて説明します。

●成長ホルモン 骨や筋肉を作ったり、脳を発達させたりする働きをします。

これがもつとも活発に分泌するのは、午後10時～午前2時ごろと言われています。

●メラトニン 眠気を促すホルモンで、老化防止や抗がん作用があります。

昼間たっぷり光を浴びることで睡眠中の分泌量が増えます。朝の光を浴びてから約14時間後に分泌されはじめます。

●セロトニン 脳内の神経バランスをとるのに重要な役割を果たします。睡眠不足になると働きが悪くなり、精神的に不安定な状態になります。

このようなホルモンの働きを考えると、遅くても午後9時までには眠り、午前7時ご

ろまでには起きて、朝の光を浴びることが大切です。親の生活習慣は、そのまま子どもに影響することが多いので、乳幼児期から夜更かしの習慣をつけられないようにすることが大切です。



早寝早起きのすすめ

子どもが早く寝るようにするには、早く寝かそうとあせるより、朝しっかり起こして、昼間は十分に活動させることが大切です。

また、夜は寝る直前までテレビなどを観ることや、熱いお風呂に入るとは避けましょう。寝室は電気を消して、室温を調節し、眠りやすい環境を整えましょう。

早寝早起きは子どもだけでなく大人にとっても大事なことです。何かと忙しい毎日だと思いますが、家族一緒に早寝早起きの生活を習慣にして、健康に過ごしましょう。

福祉のひろば



《金婚式》

ダイヤモンド婚式

市では毎年、各地区の敬老会の席上で、金婚式・ダイヤモンド婚式の対象者に、褒状・記念品の贈呈を行います。

●平成20年度対象者

◎金婚式

昭和33年中に婚姻届を提出しているご夫婦

◎ダイヤモンド婚式

昭和23年中に婚姻届を提出しているご夫婦

※特例措置として、婚姻届を提出していない方も、次の場合は該当とします。

◎金婚式

昭和34年中に第1子が誕生している場合

◎ダイヤモンド婚式

昭和24年中に第1子が誕生している場合

※対象者と思われる方については、各地区の民生委員・児童委員までご連絡ください。

《いきいき山梨ねりんピック 2008が開催されます》

今年も次の日程でねりんピックが行われます。参加希望者はお申し込みください。

●開催日 9月27日(土) 雨天順延はありません。

●場所 甲府市小瀬スポーツ公園

●競技種目 ゲートボール、クイズウォーキング、輪投げ等

●申込み締切 8月4日(月)

《山梨県介護慰労金が支給されます》

山梨県では次の要件に該当する方に対して年額3万円の介護慰労金を支給します。

①今年4月1日までの過去1

年間に介護保険のサービスを利用していない方(年間

1週間程度のショートステイの利用を除く)で、現に

寝たきり高齢者や認知症の高齢者を介護している方

②上野原市の家族介護慰労金の支給を受けていない方

●申込み締切 7月15日(火)

●申込み・問い合わせ 長寿健康課高齢者介護担当(☎

62-4133)

保健だより 7月



問い合わせ——
保健担当
電話 62-4134

★すこやか健康相談(7/1~8/10までの予定)

実施日	7月4日(金)、8月1日(金)	
場所	保健センター(勤労青少年ホーム)	
受付時間	午前10:00~10:15	午前10:30~11:15
対象者	市内に住民登録のある方で糖尿病が気になる方	市内に住民登録のある方で健康相談を希望する方
内容	血圧測定、尿検査、体重測定、体脂肪測定、血糖検査等	血圧測定、尿検査、体重測定、体脂肪測定等
持ち物	健康手帳(持ってない方には当日交付します)	

※糖尿病が気になる方の健康相談を希望される方は、電話等で前日までにご連絡ください。当日は空腹時の血糖を測定するため、朝食は食べないようにしてください(湯茶は可)。

★子宮がん施設検診

- ◎対象者 市内に住民登録のある成人女性
- ◎検診料 1,500円(料金に変更になりました)
- ◎内容 子宮頸部がん検診
- ◎医療機関 武者医院・大月市立中央病院(大月市) 磯部医院・都留市立病院(都留市)

※県内の他の医療機関を希望される方は保健担当へお問い合わせください。

◎申込み期限 平成21年1月30日(金)まで

※保健担当へ電話でお申し込みください。

※市の集団検診との重複受診はできません。

★乳幼児すこやか発達相談

「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「子どもがすぐかんしゃくをおこして大変」、「お友だちと上手に遊べない」などの悩みごとの相談を行っています。

◎日時 7月28日(月) 予約制となります。

◎スタッフ 心理相談員・保健師

◎対象 市内在住の0歳~就学前までのお子さん
と保護者

※保健担当へ電話でお申し込みください。

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

◎日時 毎週火・木曜日

午前9:00~11:00

◎場所 保健センター(勤労青少年ホーム)

※7月1日(火)は健診事業のため中止します。

★乳幼児健診(7/1~8/10までの予定)

	実施日	該当児
3~4か月児	8月 8日(金)	平成20年3月16日~4月生
9~10か月児	7月11日(金)	平成19年8月16日~9月生まれ
1歳6か月児	7月24日(木)	平成18年12月~ 平成19年1月15日生まれ
3歳児健診	8月 7日(木)	平成17年2月16日~3月生まれ
2歳児 歯科健診	7月16日 (水)	午前 平成18年4月~5月15日生まれ 午後 平成18年5月16日~6月生まれ
幼児 歯科検診	7月16日 (水)	午前 平成18年12月~平成19年2月生 午後 平成17年4月~6月生まれ

◎場所 保健センター(勤労青少年ホーム)

※該当児にはお知らせを郵送します。

★1日人間ドック

◎対象者 35歳以上74歳以下の国民健康保険加入者
75歳以上の長寿(後期高齢者)医療制度の被保険者

◎健診料 自己負担金 14,200円(昼食代含む・オプション検査は別途)
婦人科を受診される方は16,400円(子宮がん1,500円・乳がん700円)

◎申込み 受診希望日の1か月前までに、各実施機関に直接お申し込みください。

実施機関	問い合わせ・申込み	送迎
クアハウス石和(笛吹市)	055-263-7071	一部あり
山梨県厚生連健康管理センター(甲府市)	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診センター(八王子市)	042-644-3721	なし

※オプション検査・料金・実施日など、詳細は各施設へお問い合わせください。

※受診の際は必ず保険証をお持ちください。

※人間ドック受診者も特定健診を受診したとみなされるため、健診結果が検査機関から市に提出されることにご同意ください。

※健診結果から特定保健指導を希望される方は保健担当へお問い合わせください。

※1日人間ドックと市で実施している各種集団検診は、同年度中に重複して受診することができません。重複した場合は、1日人間ドックの費用を全額実費負担することになりますので、ご注意ください。不明な点は保健担当へお問い合わせください。

★予防接種予診票の変更

平成20年4月から、予防接種で使用する予診票の様式が変更となりました。まだ新しい予診票に交換していない方は、母子健康手帳を持参し、保健センターまでお越しください。



広げよう救命の輪(応急手当講習会のお知らせ)

あなたの目の前で突然意識をなくした人や心肺停止に陥った人に出会った場合、一刻も早く適切な応急手当を行う必要があります。その応急手当を行う人こそ、その場に居合わせた「あなた」です。

消防署では、応急手当講習会を次のとおり開催します。いざというときのために、講習を受講して、応急手当の正しい知識と技術を身につけ、みんなで救命の輪を広げましょう。

救命講習は、全国の消防本部が統一したカリキュラムで実施している講習です。講習修了後には、修了証が交付されます。

- 日時 7月26日(土)午前9時30分～午後0時30分
- 場所 もみじホール会議室
- 内容 普通救命講習Ⅰ(心

肺蘇生法、AED使用方法、異物除去、止血法)

- 定員 30名
- 申込み締切 7月21日(祝)まで

●費用 無料
※軽い運動ができる服装でお願いいたします。

- 申込み・問い合わせ 消防署(☎62-4111)

民生委員・児童委員、主任児童委員をご存知ですか？

民生委員・児童委員とは、日々の暮らしの中で困ったり悩んだりしたことを相談できる相手のひとりです。地域住民の一員としてみなさんと一緒に生活しながら、みなさんの立場に立って心配ごとや困ったことを解決するお手伝いをします。

また、主任児童委員とは、福祉事務所や学校等と連携を図り、民生委員・児童委員と一体となって、子どもの非行防止や健全育成活動等、子ども福祉に関して取り組んでいます。

民生委員・児童委員、主任児童委員は厚生労働大臣から委嘱されたボランティアとして、

て、守秘義務のもとみなさんから受けた相談内容の秘密を守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。

あなたのお住まいの地域にも民生委員・児童委員、主任児童委員はいます。子育てのこと、学校のこと、介護のこと、経済的なことなどお近くの民生委員・児童委員に相談してみたいかがですか。

お住まいの地域を担当している民生委員・児童委員への連絡先についてはお問い合わせください。

- 問い合わせ 福祉課福祉総務担当(☎62-3115)または社会福祉協議会(☎63-0002)

税務課からお知らせ

《熱損防止(省エネ) 改修に伴う減額措置》

既存住宅において、一定の省エネ改修工事を行った場合、固定資産税が減額する措置が設けられました。

■対象家屋の要件

- 平成20年1月1日に存在し、平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間

に改修された住宅(賃貸住宅を除く)

■省エネ改修工事の要件

次の工事で、費用が30万円以上のものが対象となります。

- ①窓の改修工事
- ②窓の改修工事と併せて行う、床・天井または壁の断熱工事(外気等と接するものの工事に限る)

※新築住宅に対する減額措置および住宅耐震改修に係る固定資産税の減額措置を受けている場合には対象となりません。

- 減額割合 翌年度分の固定資産税が3分の1減額されます。
- 減額の範囲 一戸当たり120㎡相当分までが減額の対象となります。

■手続き方法

改修後3か月以内に省エネ改修に係る固定資産税減額申告書に、次の書類を添付して税務課へ提出してください。

- ①工事明細書
- ②改修工事箇所の写真(改修前・改修後)
- ③領収書
- ④改修後の部位が省エネ基準に適合することとなった旨の

証明書(建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が発行したものの)

- 問い合わせ 税務課課税担当(☎62-3113)

しゅんせつ工事を開始します

神奈川県企業庁では、次のとおり今年度のしゅんせつ工事を実施します。

工事に伴い発生する騒音、粉塵の抑制については、引き続き努力していきます。

みなさんには、工事期間中大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 工事名 相模貯水池堆積土砂しゅんせつ工事
- 内容 堆積土砂掘削・運搬・仮置き・搬出の各作業(しゅんせつ量は、25万㎡の予定です)
- 場所 島田地区の桂川(桂川橋下流)
- 期間 平成20年7月～平成21年3月末まで
- 問い合わせ 神奈川県企業庁相模川水系ダム管理事務所相模ダム管理所(☎042-6843521)

市アマチュアゴルフ選手権大会が開催されました

5月27日、秋山カントリークラブにおいて、市ゴルフ連盟主催による市アマチュアゴルフ選手権大会が行われました。この大会の結果、成績上位者の中から7人の方が市代表として、県体育祭りに出場します。

【大会結果】（敬省略）

- グロスの部
 - 《優勝》 石井夏希
 - 《準優勝》 森屋智之
 - 《3位》 長田章
- 新ペリアの部

- 《優勝》 石井夏希
- 《準優勝》 細川桂一
- 《3位》 杉本光

青少年の非行問題に 取り組む市民大会開催

市教育委員会では、次のとおり「第4回青少年の非行問題に取り組む市民大会」を開催します。

《大会スローガン》

- きびしさと、やさしさと摘む、非行の芽『地域の子どもは地域で育む』
- 日時 7月27日(日)午後1時30分～(1時から受付開始します)
- 場所 もみじホール
- 内容 社会への提言(中学生、高校生による意見発表)
- 記念講演 「この時代を生きゆく子ども達」
- 講師 新藤京子先生
- 申込み・問い合わせ 教育学習課社会教育担当(☎62-3409)

命にかかわるお願いです

救急車の出勤件数は年々増加しています。限られた救急車で本来に必要なとされる傷病

者のために利用できるような考えてみませんか？

「救急車で病院に行けば優先的に診察してもらえます。救急車は無料だから…」等の理由で救急車を利用すると、本来に必要としている傷病者への適切な救命処置が遅れ、「救える命」が救えなくなるおそれがあります。

緊急性がなく自分で病院へいける場合は、自家用車や他の交通機関をご利用ください。

- 救急車の適正利用にご協力をお願いします。
- 問い合わせ 消防署(☎62-4111)

文化財展示のご案内

市教育委員会では、江戸時代の高札(現在の掲示板)を次の日程で展示します。

展示する高札は、旧甲州街道鶴川宿の旧家に残されていたもので、当時の社会を知るうえで貴重な文化財です。資料保護のため期間限定の公開になります。ぜひご覧ください。

- 展示場所 市役所1階会計課横の展示コーナー

7月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	10日(要予約 ☎62-3115) 午前 10:30～午後 3:00	もみじホール 3階和室
児童家庭相談室	毎週月曜日～金曜日(祝日除く) 午前 8:30～午後 5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-1199
母子家庭相談	毎週月曜日～金曜日(祝日除く) 午前 8:30～午後 5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-3115
ふれあい福祉相談	毎週月・木曜日(祝日を除く) 午前 10:00～午後 3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	10日・25日 午前 10:00～正午	もみじホール 3階会議室7
市税収納・納税相談	27日 午前 9:00～正午	税務課カウンター ☎62-3113
行政相談所	25日 午前 10:00～午後 3:00	市役所会議室A
ねんきん特別便相談会	1日・15日 午前 9:00～午後 4:00	市役所会議室A
社会保険相談所	10日・8月7日 午前 9:30～午後 4:00	市商工会
結婚相談所	毎週日曜日 午前 10:00～午後 3:00	織物工業協同組合 ☎63-3800
学校カウンセラー 教育相談	毎週月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 午前 8:30～午後 4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

●日程

《キリシタン禁令の高札》
7月1日(火)～15日(火)

《鶴川渡し場の高札》
7月16日(水)～31日(木)

いずれも土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時30分まで

- 問い合わせ 教育学習課社会教育担当(☎62-3409)

放送大学で学びませんか

放送大学では、平成20年度第2学期(10月入学)の学生を募集します。

- 問い合わせ 放送大学山梨学習センター(☎055525112238)
- ホームページでも受け付けています。
- ホームページアドレス <http://www.u-air.ac.jp>

放送大学はテレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学で、心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

- 出願期間 8月31日(日)まで
- 資料の請求は放送大学山梨学習センターへお問い合わせください。また放送大学ホームページでも受け付けています。

広報モニターを 委嘱しました

市では、「広報うえのはら」を市民のみなさんに読まれ、利用される広報とするために、市民の意見や批判を得る機会として、広報モニター制度を設けています。

5月29日に各地区からの20名の広報モニターの方々に、委嘱状が交付されました。

モニターの方々には、平成22年3月31日まで、市民のみなさんと市役所を結ぶ架け橋となりボランティアとして活躍していただきます。

委嘱しましたモニターは、次のとおりです。

（敬称略・順不同）

- 《大目地区》 水越享子、水越千秋
- 《甲東地区》 和智正子、志村美智子
- 《巖地区》 有井結花、宮田真理
- 《大鶴地区》 菊地律子、市川紀代美
- 《島田地区》 佐藤稔、中野和美
- 《上野原地区》 櫻井志津子、青柳和美、佐藤恭子
- 《桐原地区》

大村治子、白鳥秋子

《西原地区》

船木かつ子、船木貴子

《秋山地区》

関戸廣保、杉本喜重、

原田順子

●問い合わせ 企画課政策推進担当（☎62-3118）

進担当（☎62-3118）

7月は社会を明るくする 運動強調運動月間です

「社会を明るくする運動」はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

第58回となる本年度は、運動の重点目標を「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求め」と定め、「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」を統一標語に掲げ、市でも上野原地区実施委員会を立ち上げて、この間に学校訪問や作文コンテスト、駅での宣伝活動など、さまざまな啓発活動を展開します。

この活動は、地域の連携や家族の絆を深め、夢や希望を

持ってお互いに支え合い、安全で安心して暮らせる明るい地域をつくる推進機運が定着していくことを大きな狙いとしています。

●問い合わせ 福祉課福祉総務担当（☎62-3115）

「上野原みんなの発表会」 参加者募集

「上野原みんなの発表会」実行委員会では、市民が文化芸術に触れ、地域の演芸・演奏・演舞等多くのジャンルを掘り起こし、活力ある地域社会の形成と福祉活動に貢献する事を目的に「上野原みんなの発表会」を開催します。

●開催日 10月19日（日）

●場所 もみじホール

●対象者 市内在住、在勤、在学者の個人および団体のアマチュアとします。

●募集演目 歌、踊り、楽器演奏、演劇、朗読など、舞台で出演できる多くのジャンルを募集します。

●発表時間 20分以内（舞台セットから撤収まで）

●参加費用 1人千円

●申込み方法 7月31日（木）（必着）までに、市教育委員会に設置の受付箱に提出

（秋山支所および各出張所に提出も可能）

●申込み用紙配布場所 市教育委員会、秋山支所および各出張所、図書館、保健センター、市民プールに用意してあります。

●出演者決定 8月中旬までに実行委員から代表者に通知します。

●その他 音響、照明等の機材はホール備え付けのものを使用してください。

※後援 上野原市教育委員会 N H K 甲府放送局

●問い合わせ 上野原市上野原2162-14「上野原みんなの発表会」実行委員長 高橋茂（☎・☎62-4546）

「市民のみなさんと市長との 直接対話窓口」を開設しています

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますので、どうぞお気軽にご来庁ください。

- 日時 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。
- 方法 お一人または1組（5人程度）を対象として、対話時間はおおむね20分とします。
- 場所 上野原市役所市長室
- 申込み・問い合わせ 上野原市役所総務部企画課政策推進担当
☎62-3118 ☎62-5333
E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

7月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、7月29日（火）午前9時から11時です。

消防設備士試験案内

（財）消防試験研究センター
山梨県支部では、平成20年度
消防設備士試験を次のとおり
実施します。

●種類 甲種・乙種（全類）
●日時 8月24日（日）

●試験会場 山梨英和大学
（甲府市横根町888）

●願書受付期間 7月1日
（火）～15日（火）（土・日を
除く）

●受付場所 消防試験研究セ
ンター山梨県支部（郵送可）
※願書は、市消防本部に用意

7月子育てプレイルームのお知らせ

- 日時 7月9日（水）・23日（水）午前9時～正午
- 場所 もみじホール2階会議室2
- 申込み・問い合わせ 福祉課子育て
支援担当（☎62-3115）



※初めての方は事前にお申し込みください。
※親子が遊べる場所、情報交換の場所と
してお気軽にご利用ください。

してあります。

- 問い合わせ 消防総務課予
防担当（☎62-4111）ま
たは消防試験研究センター
山梨県支部（☎0555-22
7-6039）

レジ袋の無料配布が中止 となりました

山梨県ノーレジ袋推進連絡
協議会では、地球温暖化防止
と循環型社会の構築に向け環
境に配慮した活動を推進して
います。協議会では、次世代
によりよい環境を引き継ぐこ
とを目指し、レジ袋の削減に
取り組んでおり、6月30日を
目処に県内の主なスーパーマ
ーケットでのレジ袋の無料配
布が中止されることになりま
した。

この取り組みについて、市
内のスーパーでは、すでに昨
年10月から実施している（株）公
正屋（上野原店・コモアしお
つ店）をはじめ、（株）日向・（株）
オキノの3事業者からご賛同
いただきました。
環境にやさしいライフスタ
イルの推進にご理解をいただ
くとともに、店舗へ出向く際
はマイバック等の持参にご協
力ください。

●問い合わせ 県森林環境部

- 環境創造課（☎0555-22
3-1506）または市生活
環境課生活環境担当（☎62-
3114）

統計グラフコンクール 作品募集

山梨県では、統計グラフの
作成を通して、統計を活用し、
親しんでもらうため、「第56
回山梨県統計グラフコンクー
ル」を実施します。

あなたの作品・メッセージ
を県民のみなさんにアピール
するチャンスです。ふるって
応募してください。

●応募資格 県内在住の小学
生以上

- 第1部 小学校1・2年生
- 第2部 小学校3・4年生
- 第3部 小学校5・6年生
- 第4部 中学生
- 第5部 高校以上の生徒・
学生、一般の方
- パソコン統計グラフの部
小学生以上

●応募要領

・課題は各部門とも自由です
が、小学校4年生以下の児
童については、自ら観察ま
たは調査した結果をグラフ
にしたものとします。

・作品の大きさは、B2版と
します。

・紙質、色あいは自由ですが、
パネル仕上げ、表面のセロ
ハンカバー等の調製はしな
いでください。

●応募方法 県企画部統計調
査課あてに郵送または持参
してください。

※応募用紙は統計調査課に用
意してあります。
※応募者全員に、参加賞を贈

ります。

※優秀な作品は「統計グラフ
全国コンクール」に出品し
ます。

●ホームページアドレス
http://www.pref.yamanashi.jp/foukei/etc/gracon_h20.html

●応募締切 9月5日（金）

●応募・問い合わせ 県企画
部統計調査課（甲府市丸の
内1-6-1 ☎0555-22
3-1344）

「夏祭り&かかし祭り」を開催します

西原地域活性化推進協議会「びりゅう館運営委員会」では、「夏祭り&かかし祭り」を開催します。

●とき 8月10日（日）

●ところ 羽置の里「びりゅう館」

●内容 イベント広場（歌謡ショー、カラオケなど）・各種出
店・食堂の部・売店の部・かかしコンクール等

◆出店希望者大募集！

出店希望者は西原地域活性化推進協議会およびびりゅう館へ直
接お申し込みください。

◆かかし募集！

「夏祭り&かかし祭り」では、「かかしコンクール」を行います。
す。ときの話の人物などさまざまな「かかし」を募集します。
作品は7月15日（火）までに、西原地域活性化推進協議会および
びりゅう館へお申し込みください。

●問い合わせ

西原地域活性化推進協議会事務局（西原出張所 ☎68-2002）
びりゅう館（☎68-2100）

上野原高校でパソコン講座を開催します

県立上野原高等学校では、地域のみなさんを対象としたパソコン講座を開催します。

日時 8月2日(土)午前9時～正午

場所 県立上野原高等学校 パソコン教室

●講座内容

- ・「インターネットを活用した情報収集」検索のコツ
- ・「ワード・エクセルを用いた」

た文書作成のための基本操作

●対象者 インターネット初心者の成人の方(基本的な操作から説明します)

●募集人数 30名程度(先着順)

●担当講師 上野原高等学校 教員

●申込み方法 往復はがき
に、住所・氏名・年齢を記入しお申し込みください
(返信用はがきにてご連絡します)。

●申込み先 〒409-001

《開放ゴルフ参加者募集》

市内ゴルフ場にご協力をいただき、市民の開放ゴルフを次の日程で実施します。

- 実施日 8月19日(火)・22日(金)・26日(火)
午前8時42分～9時10分
- 場所 メイプルポイントゴルフクラブ
- 参加費 15,700円(キャディ付き4バック1ラウンド、利用税・消費税・食事含む)
3バックの場合は1,050円増、セルフ(4バック)の場合は3,150円減、2バック不可
- 申込み資格
 - ・市内に住所または勤務先がある方(当日証明できるものを持参してください)。
 - ・ゴルフ場の規約、マナーを遵守できる方
- 申込み方法 1組(3名以上)単位以上で「市民開放ゴルフ参加」としてゴルフ場に直接お申し込みください。
- 申込み期間 プレー日の前日まで
- 定員 各日とも5組まで先着順
- スタート時間 申込み時にゴルフ場へご確認ください。
- 申込み・問い合わせ
メイプルポイントゴルフクラブ(☎63-6311)

大鶴楽生園では嘱託職員を募集します

山梨県東部広域連合大鶴楽生園では、次のとおり嘱託職員を募集します。

●募集職種 支援員(介護職員)

●募集人員 若干名

●資格等 ホームヘルパー2級程度、または介護施設の勤務経験がある等、介護に熱意のある方

●勤務日数 週5日(シフト勤務による)

●勤務時間 午前8時30分～午後5時30分(シフト勤務による。休憩1時間)

●給与 山梨県東部広域連合規程に基づき支給(交通費支給)

●健康保険・雇用保険・厚生年金 適用あり

●申込み方法 履歴書(資格等の写し添付)を持参して大鶴楽生園へお申し込みください。

障害者支援ネットワーク会議のお知らせ

障害者支援ネットワーク会議は地域で生活する障害者(身体・知的・精神)や家族の方の日ごろの悩みや情報交換、また福祉の充実を図るための話し合いや勉強会を奇数月の第3水曜日に市役所会議室で開催しています。

どなたでも参加できます、お気軽に参加してください。

●日時 7月16日(水)午前10時～正午

●場所 もみじホール2階会議室2

●問い合わせ ドリウム宝 小林(☎23-0460)

市消防団協力事業所表示証制度

市では、消防団活動に積極的に協力している事業所に対し、「上野原市消防団協力事業所表示証制度」を発足しました。

この制度は、従業員として消防団員を雇用している事業所が、勤務時間中の消防団活動を理解・支援し、事業所として消防団活動に協力しているような場合に、事業主からの申請により認定されます。

(株)光電製作所は、この趣旨を理解し申請され、調査の結果、5月に市内初の協力事業所として認定され、表示証が交付されました。



消防団活動にご理解・ご協力をいただいている事業所のみなさんの多くの申請をお待ちしています。

※詳しい内容については、消防総務課までお問い合わせください。

●問い合わせ 消防総務課庶務担当(☎62-4111)

山梨県立盲学校から お知らせ

《夏のEye 愛ひとみ相談会》

県立盲学校では、夏のEye愛ひとみ相談会を次のとおり開催します。

お子さんの見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障害を持ち悩んでいる方、視覚に問題があるお子さんを指導されている先生など、目のことでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

●場所および日程

・県立盲学校（甲府市）7月5日（土）、8月24日（日）
・県立やまびこ支援学校（大月市）7月6日（日）

上野原市商工会では 清掃活動を行いました

上野原市商工会では6月11日に清掃活動を行いました。

この日は、商工会青年部や女性部など約20名が参加し、上野原市役所前庭駐車場の草むしりや、甲武トンネルに設置してある看板の清掃などを行いました。

この活動は、6月10日の商工会の日に合わせて毎年行われています。



・県立ふじざくら支援学校（富士河口湖町）8月23日（土）

●時間 午前10時～午後3時
※会場へのお問い合わせはご遠慮ください。

※相談は本校への就学相談ではありません。

●相談費用 無料

●申込み方法 前日までに電話でお申し込みください。

●受付時間 平日の午前9時～午後5時まで

《サマースクール》

県立盲学校では、次のとおりサマースクールを開催します。県内の「見え方」に心配のあるお子さんから成人のみなさん、保護者、支援をされている方などを対象にグループ

ごとに活動を用意しました。同じ悩みを持つ方と話をしたり、情報交換ができるよい機会です。また、同じ日に視覚障害に関わる便利グッズや視覚補助具（拡大読書器、弱視レンズ等）、パソコンソフトなどの展示もします。ぜひ、ご来場ください。

●場所および日程

・県立盲学校（甲府市）7月20日（日）

●受付 午前9時30分～45分

●内容 《グループ活動（体験遊び・学習活動・講演会など）》

・時間 午前10時～午後0時30分

《機器展示会および盲人口ボットデモンストレーション》

・時間 午前10時30分～午後2時30分

●申込み方法 グループ活動の参加希望については、前日までに電話でお申し込みください。

●受付時間 平日の午前9時～午後5時まで

●申込み・問い合わせ 山梨県立盲学校視覚障害教育相談・支援センター（☎05

55-226-3361・FAX0

55-226-3362）

損害保険に関する 無料相談

日本損害保険協会では、交通事故にあつた方の相談（自賠責保険、任意の自動車保険の内容、保険金請求手続き等）を無料で専門の相談員が受けています。

交通事故に関する損害保険のことでお困りの方は次の相談センターをご利用ください。

●相談窓口 甲府自動車保険請求相談センター 甲府市丸の内3-1-6（☎055-228-8335）

●相談日 月曜日～金曜日（祝日を除く）午前9時～正午、午後1時～5時

蜂の巣取りの防護服を 貸し出しています

市では、個人の住宅や植木などに作られた蜂の巣を取り除くための防護服を無料で貸し出しています。

防護服の利用を希望する方は、電話等でお申し込みください。貸出期間は、2～3日です。

●問い合わせ 生活環境課 生活環境担当（☎62-3114）

広告募集中

募集する広告は、公序良俗に反しないものなど、一定の制限を設けています。広告の募集は、上野原市有料広告掲載要綱に基づいて実施します。

●掲載料 月額10,000円

●掲載期間 3か月

●応募・問い合わせ

企画課政策推進担当（☎62-3118）

広告募集中



わが家の主役



桐原地区 鷹取 愛奈ちゃん（8歳10か月）
絵里さんの長女
“いつも笑顔で、元気に育ってね”



桐原地区 山口 愛奈ちゃん（11歳8か月）
紅巴ちゃん（4歳2か月）
早苗さんの長女・二女
“元気で姉妹仲良く育ってね”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。
問い合わせ 企画課政策推進担当（電話62-3118）

伝言板

富士・東部保健福祉事務所（富士・東部保健所）
富士吉田市上吉田1-2-5（☎0555-24-9032）

骨髄バンク
ドナー登録のお願い

日本で骨髄バンクに登録しているドナー登録者は30万人を超えましたが、骨髄移植を受けられる割合は未だ6割弱にとどまり、多くの方が骨髄移植を待っている状況です。一人でも多くの患者さんを救うためにも、みなさんのご協力を必要としています。

ドナー登録は、富士・東部保健所で骨髄バンクの説明と意思確認をさせていただきます。登録を承諾された場合は、2ccの採血をし、30分程度で終了します。

※登録の際は事前に電話での予約をお願いします。

《ドナー登録ができる人》

- ・年令が18歳から54歳までの健康な人で、骨髄提供の内容を十分理解した人
- ・体重が男性45kg、女性40kg以上の人

●登録受付先・問い合わせ
地域保健課（☎0555-24-9035）

難病患者に対する
医療費助成の受付

原因が不明で治療方法が確立していない病気を難病といえます。

難病のうち、治療が困難で病状が長期にわたり、経済的・身体的・精神的な負担の大きい疾病45疾患を、国では特定疾患として指定しています。

特定疾患に認定され、「特定疾患医療受給者証」の交付を受けると、治療にかかった費用の一部が助成され、患者さんの負担が軽減されます。

医療費の助成は病気の重症度、所得額等により決定されます。初めてのの方は主治医の先生にご相談のうえ、富士・東部保健所までご連絡ください。申請用紙は富士・東部保健所に用意してあります。

また、療養生活に関することもお気軽にご相談ください。

●問い合わせ 健康支援課
（☎0555-24-9034）

おめでた
おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。

※敬称略 順不同

（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人

■5月中旬届出分■

誕生

甲東地区

白倉蓮夏（悠輔）、牧野美桜

（剛）

巖地区

江藤千桜（茂）

島田地区

志村琴彩（誠司）

上野原地区

石井陽昇（弘貴）、奈良優磨

（公雄）、高橋瞬（伸二）、佐藤

琉香（和広）、鈴木方理（葉可雄）

婚姻

上野原地区

網野光善||橋爪優

桐原地区

山口和重||小野敦子



新着図書案内

一般書

- ◆ 『昭和の玉手箱』 赤瀬川原平／著 東京書籍
- ◆ 『千両花嫁とびきり屋 見立て帖』 山本兼一／著 文藝春秋
- ◆ 『東京島』 桐野夏生／著 新潮社
- ◆ 『謎の転倒犬 石狩くんと(株)魔泉洞』 柴田よしき／著 東京創元社
- ◆ 『茨の木』 さだまさし／著 幻冬舎
- ◆ 『家族の昭和』 関川夏央／著 新潮社
- ◆ 『メタボが気になる人の健康ごはん』 オレンジページ
- ◆ 『オートキャンプ入門』 主婦の友社／編 主婦の友

児童書

- ◆ 『ぼくらのサマーキャンプ』 芝田勝茂／作 永盛綾子／絵 国土社
- ◆ 『菜の子先生はどっへ行く?』 富安陽子／作 YU-JI／画 福音館書店
- ◆ 『星空へようこそ』 横山充男／作 えびなみつる／絵 文研出版
- ◆ 『マチルダばあや、ロンドンへ行く』 クリステイアナ・ブランド／作 エドワード・アーディゾンニ／絵 あすなろ書房

絵本

- 『きちょうめんな なまけもの』 村上康成／絵 ねじめ正一／詩 教育画劇
- 『なつのおとずれ』 かがくいひろし／作・絵 PHP研究所
- 『かごと三十郎 きみのために生きるの巻』 宮西達也／作・絵 教育画劇

- 『たこやきかぞく』 にしもとやすこ／作・絵 講談社
- 『リックとにわとりのミア』 ヒド・ファン・ヘネヒテン／さく・え のさかえつこ／やく フレーベル館

☆子ども映画会☆

『がんばれ！ぼくらのヒットエンドラン』

◎日時 7月12日(土)
午前10時～11時10分
午後2時～3時10分

☆図書館・朗読のつどい☆

●出演

声優・俳優 戸村美智子氏

①「手袋を買いに」

新美南吉／作

②「三日月」

田辺聖子／作

③「オリラン座からの招待状」

浅田次郎／作

◎日時 7月19日(土)
午後1時30分～(1時開場)

7月の「リンデンドーム朗読館」はお休みです。

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

○は休館日

☆おはなし会☆

『なしとり』

きょうだい』ほか
◎日時 7月19日(土)
午後2時30分～

◎たんぼほ会

絵本の読み聞かせや手あそびなどを通して、親子やともだちと楽しい時間を過ごしていきます。お気軽にお越しください。

☆1日図書館員を

実施します☆

7月23日(水)から8月3日(日)まで、小・中学生の体験学習(1日図書館員)を行います。期間中、利用者のみならずにはご不便をおかけすることがありますが、ご協力をお願いします。

死

亡

- 大目地区 馬場昭久(一昭)
- 甲東地区 戸田守義(剛士)、小俣さわ(好二)
- 巖地区 古家谷江(賢治)、小山ヨシ(幸喜)
- 大鶴地区 木田泉子(幸隆)
- 島田地区 安藤なかり(邦和)
- 上野原地区 上條百江(重治)、石井明(達)、富田とら子(昭)、守屋ヨシ(実)、桑原つや子(富士雄)、石井富雄(久根口裕)、佐々木たま(洋二)
- 柵原地区 岡嶋福平(重治)
- 西原地区 降矢強(知江)、長田武(浪江)、奈良春雄(勇一)
- 秋山地区 原田かほる(武男)、関戸博道(利光)、関戸開三(寛)



カメラアングル

●地域の話題をお寄せください。
企画課政策推進担当 電話62-3118



●上野原ライオンズクラブによる清掃活動

6月7日、上野原ライオンズクラブでは、富士見ケ池・月見ケ池周辺の清掃活動を行いました。ライオンズクラブの他に、心身不自由児者を守る父母の会や山梨中央銀行上野原支店行員など計51名が参加し、道路脇の草刈りや空き缶・ごみ拾いなどを行いました。



●第1回巖中・平和中交流会

来年4月に統合が予定されている巖中・平和中では、5月16日に巖中体育館において、第1回交流会を行いました。交流会では、巖中の委員会や部活動を紹介、平和中はスライドで同校の紹介をしたあと、ゲームなどを通して生徒間の交流を深めました。



●上野原情報通信シンポジウム

6月7日、もみじホールにおいて上野原情報通信シンポジウムが行われました。関東総合通信局日下さん、帝京科学大学名誉教授谷口さんによる講演や、「地域、市民視点の情報通信技術の活用とユビキタスネットワークの在り方」について議論等が行われました。



●茶摘み・茶もみ体験ツアー

上野原市商工会では、6月5・6日に茶摘み・茶もみ体験ツアーを行いました。西原地区にお住まいの橋本重留さんを講師に、ツアーの参加者はお茶の葉を1枚1枚丁寧に摘みとり、完成するまでの工程をすべて手作業で行いました。

人口と世帯

人口 ● 27,548人 (−18)
 男 ● 13,729人 (−12)
 女 ● 13,819人 (−6)
 世帯 ● 10,034世帯 (+11)
 平成20年6月1日現在
 () 内は前月比

表紙の写真

根本山に桜の苗木を植樹

6月1日、上野原第一保育所の園児が上野原地区にある根本山に桜の苗木を植樹しました。このイベントは、上野原青年会議所の呼びかけにより実現したもので、30名ほどの親子が参加し行われました。山頂広場では歌やダンスなどをして楽しんだ後、親子で手を取りながら桜の苗木を植樹しました。心を込めて植えた桜の苗木は園児とともに成長し、山頂から温かく見守ってくれることでしょう。また、山頂広場の東屋には園児がこの日に合わせて作成した記念絵画が設置され、その披露も行われました。